

## 令和5年度 移動児童館事業実施要領

### 1、目的

愛知県内(名古屋市を除く)の児童館や子育て支援拠点、公的な施設等に移動児童館車両(愛称:ゆめたま号)が出向き、愛知県児童総合センターで実施してきたあそびのプログラムを紹介、実施することで、児童総合センターと児童館等のネットワークの活性化や活動支援、また、児童館職員の資質向上を図ることで、児童健全育成の向上に努める。

### 2、主催

愛知県児童総合センター(公益財団法人 愛知公園協会)

### 3、実施日及び回数

- (1)令和5年5月8日(月)から令和6年3月14日(木)までの間とする。
- (2)回数は全20回

### 4、費用

愛知県児童総合センターが児童健全育成事業として実施するため、実施にともなう材料費、人件費等は一切不要とする。(参加者からの参加費の徴収はご遠慮ください。)

### 5、対象

- (1)児童館
- (2)子育て支援拠点
- (3)子育てサークル
- (4)子ども会
- (5)その他、児童健全育成を目的とした団体等

### 6、事業の概要

- (1)事業の実施日及び内容については、実施する団体等と協議の上、決定する。
- (2)実施予定日より前に実施場所の下見及び担当者との打ち合わせを行う。
- (3)実施プログラム内容については、打ち合わせ時に決定する。
- (4)実施団体等と協働してプログラムを実施する。  
当日、プログラム終了後に実施団体等のスタッフと意見交換会を行う。
- (5)実施時間は、午前10時から午後4時までの間の約1時間程度とする。

### 7、申し込み手続き

実施を希望する団体等の責任者は、別紙様式に必要事項を記入の上、各市町村の対象担当課を經由して、メールで、3月24日(金)までに申し込んでください。なお、申込者が実施回数(20回)を上回った場合、不採択になることがありますので、ご了承くださいませようお願いします。

※子ども達及び参加者の安全を最優先にあそびの環境を設置するため、猛暑対策など空調設備の有無をお知らせください。

## 8、スケジュール

- (1) 募集 (3 月中)
- (2) 締切 (3 月 24 日)
- (3) 決定 (4 月中旬)
- (4) 決定通知 (4 月中旬)
- (5) 下見・打ち合わせ・プログラムの決定 (実施決定後別途連絡)  
○参加者の募集や広報は、申請者が行う。
- (6) 当日
  - ①物品搬入・設置(1 時間前～1 時間 30 分前)
  - ②打ち合わせ(愛知県児童総合センタースタッフと実施施設等のスタッフ)
  - ③プログラムの実施
  - ④片づけ
  - ⑤意見交換会

## 9、申込先

愛知県児童総合センター 移動児童館事業担当 阪野、齋場

〒480-1342 愛知県長久手市茨ヶ廻間乙 1533-1 (愛・地球博記念公園内)

TEL 0561-63-1110

Mail [yumetama@acc-aichi.org](mailto:yumetama@acc-aichi.org) ※メールアドレスを変更しました。

## 10、内容について

愛知県児童総合センターで実施してきたあそびのプログラムを、児童健全育成を目的とした団体等との協働事業として実施します。

### ●「みんなであそぶプログラム」

小・中学生、大人までを対象にしたあそびのプログラムです。見る、聞く、つくる、身体を動かすなど、全身の感覚を使って遊びます。身のまわりのものやことを、「あそび」を通していつもとは少し違った視点から見ることで、子どもにとっても大人にとっても、新しい気づきが生まれます。

### ●「お父さんとあそぶプログラム」

近年、子育てに積極的に関わろうとするお父さんは増えています。そんなお父さんが子どもとの時間をより自分らしく楽しむためのプログラムです。ボードゲームや音楽、運動遊びなど、聞き慣れたあそびでもお父さんが夢中になれるよう、ひと工夫加えたプログラムを用意しました。

### ●「おやこであそぶプログラム (子育てひろば含む)」

未就園児とその親を対象としたあそびのプログラム。小さな子どもたちが紙や粘土、絵の具などの素材に初めて出会ったり、親子で身体を動かして遊んだり、日常生活の場面を普段とは少し異なった視点で見たりします。〈大人が楽しいと子どもはうれしい〉をテーマに、たくさんの親子で一緒になって遊ぶことで、子どもにとっても大人にとっても新鮮な体験になります。

(※具体的な内容は別添「あそびのプログラム例 (全4ページ)」をご覧ください。)